

株主各位

**第 106 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 20 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.tokaitokyo-fh.jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 24社（当連結会計年度末現在）

連結子会社の名称

東海東京証券株式会社	東海東京アセットマネジメント株式会社
東海東京ウェルス・コンサルティング株式会社	東海東京インベストメント株式会社
株式会社東海東京調査センター	東海東京アカデミー株式会社
東海東京サービス株式会社	東海東京ビジネスサービス株式会社
株式会社ETERNAL	高木証券株式会社
ピナクル株式会社	M2キャピタル株式会社
株式会社メビウス	東海東京証券香港
東海東京証券ヨーロッパ	東海東京証券アメリカ
東海東京シンガポール	
東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッド	
T T I 中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合	バリューアップ投資事業有限責任組合
Tokai Tokyo Japan Phoenix Fund Limited	Tokai Tokyo Japan Phoenix Master Fund Limited
Asia-Pacific Rising Fund Limited	Asia-Pacific Rising Master Fund Limited

当連結会計年度において、平成29年4月に宇都宮証券株式会社の株式を一部譲渡したことにより、議決権の所有割合が低下したため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。

平成29年4月に高木証券株式会社の株式を取得したことにより、同社及びその子会社の高木ビジネスサービス株式会社を連結の範囲に含めております。なお、高木ビジネスサービス株式会社は、平成30年1月に清算終了したため連結の範囲から除外しております。

平成29年9月にピナクル株式会社の株式を取得したことにより、同社及びその子会社であるM2キャピタル株式会社を連結の範囲に含めております。

平成29年10月に子会社の株式会社ETERNALが株式会社メビウスの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 9社

持分法を適用した関連会社の名称

ワイエム証券株式会社	浜銀T T証券株式会社
西日本シティT T証券株式会社	池田泉州T T証券株式会社
ほくほくT T証券株式会社	エース証券株式会社
宇都宮証券株式会社	
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社	
PHILLIP TOKAI TOKYO INVESTMENT MANAGEMENT PTE. LTD.	

当連結会計年度において、平成29年4月に宇都宮証券株式会社の株式を一部譲渡したことにより、議決権の所有割合が低下したため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社9社及び投資事業有限責任組合2社の決算日は12月31日であり、当該決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。また、ピナクル株式会社、M2キャピタル株式会社の2社の決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、他の11社は3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることをトレーディングの目的としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引等の取引であります。

② トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

③ トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価等をもって連結貸借対照表価額とし、移動平均法による取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………

(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………

(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………

一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を計上しております。

(4) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金……………

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数の均等償却により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主に連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び国内の完全子会社9社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保されている債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	0 百万円
トレーディング商品	244,065 百万円
投資有価証券	2,008 百万円
合計	246,074 百万円

(注) 1. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券5,232百万円、短期借入有価証券51,176百万円、受入保証金代用有価証券400百万円を担保として差入れています。

また、営業保証供託金としてトレーディング商品15百万円を差入れています。

2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。

(2) 担保されている債務

短期借入金	
金融機関借入金	37,200 百万円
証券金融会社借入金	400 百万円
信用取引借入金	17,879 百万円
有価証券貸借取引受入金	197,538 百万円
合計	253,017 百万円

2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 差入れをした有価証券の時価額

信用取引貸証券	1,562 百万円
信用取引借入金の本担保証券	17,791 百万円
短期貸付有価証券	198,297 百万円
差入保証金代用有価証券	9,348 百万円

(2) 差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	47,501 百万円
信用取引借証券	5,106 百万円
短期借入有価証券	297,792 百万円
受入保証金代用有価証券	35,599 百万円
受入証拠金代用有価証券	10,309 百万円
その他	995 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,558 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	280,582,115	—	10,000,000	270,582,115

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却(平成29年11月10日)によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	18,877,456	3,461,938	10,114,000	12,225,394

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、平成29年10月27日開催の取締役会において自己株式の取得(取得株式総数5,000,000株、取得総額3,500百万円(上限))を決議したことに基づく自己株式の取得3,459,200株及び単元未満株式の買取請求2,738株であります。
2. 自己株式(普通株式)の減少は、自己株式の消却(平成29年11月10日)10,000,000株及び新株予約権の権利行使により新株の発行に代えて譲渡した114,000株であります。

3. 新株予約権に関する事項

- (1) 当連結会計年度末残高 556百万円
上記新株予約権は全てストック・オプションとして付与されたものであります。
- (2) 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

(単位：株)

区分	内訳	種類	新株予約権の目的となる株式の数			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	第4回新株予約権	普通株式	120,000	—	120,000	0
	第5回新株予約権	普通株式	947,000	—	10,000	937,000
	第6回新株予約権	普通株式	1,064,000	—	12,000	1,052,000
	第7回新株予約権	普通株式	1,060,000	—	12,000	1,048,000

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,663	14.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	3,665	14.00	平成29年9月30日	平成29年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当社の平成30年6月28日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたします。

- ① 配当金の総額 6,200百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ 1株当たり配当額 24円00銭
④ 基準日 平成30年3月31日
⑤ 効力発生日 平成30年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業において金融商品を保有しております。また、これらの事業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、短期社債及び社債の発行等による資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,594	90,594	—
(2) 預託金	45,830	45,830	—
(3) 商品有価証券等	384,823	384,823	—
(4) 信用取引資産	57,297	57,297	—
(5) 有価証券担保貸付金	289,117	289,117	—
(6) 短期差入保証金	15,411	15,411	—
(7) 有価証券及び投資有価証券	10,985	10,985	—
資産計	894,059	894,059	—
(1) 商品有価証券等	276,368	276,368	—
(2) 約定見返勘定	21,952	21,952	—
(3) 信用取引負債	19,413	19,413	—
(4) 有価証券担保借入金	197,538	197,538	—
(5) 預り金	35,794	35,794	—
(6) 受入保証金	12,794	12,794	—
(7) 短期借入金	78,752	78,752	—
(8) 短期社債	12,000	12,000	—
(9) 1年内償還予定の社債	29,594	29,594	—
(10) 社債	16,200	16,193	6
(11) 長期借入金	64,906	65,082	△ 176
負債計	765,316	765,485	△ 169
デリバティブ取引（資産）	4,395	4,395	—
デリバティブ取引（負債）	5,393	5,393	—
デリバティブ取引計	9,788	9,788	—

※ デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

資産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(4)信用取引資産～(6)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

(7)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

(注) 非上場株式等32,984百万円（連結貸借対照表計上額）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

負債

(1)商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

(2)約定見返勘定～(9)1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

[企業結合等に関する注記]

取得による企業結合

1. 高木証券株式会社の株式の取得

(1) 企業結合の概要

当社は、公開買付け及び会社法第179条に基づく株式の全部を売り渡す請求により株式を取得したため、高木証券株式会社及びその子会社である高木ビジネスサービス株式会社を完全子会社といたしました。

① 被取得企業の名称及び事業内容

名称	高木証券株式会社及びその子会社である高木ビジネスサービス株式会社
事業内容	金融商品取引業及び事務サービス業

(注) 高木ビジネスサービス株式会社は、平成30年1月に清算終了しております。

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、Alliance & Platform(事業基盤の積極拡大)戦略推進の一環として平成25年頃より高木証券株式会社と外国株式や国内外の債券等の商品供給による取引関係を構築しております。当社グループが中部地区を強みとしている一方、同社が関西地区を強みとしている等、同社とは大都市圏に基盤を有する共通点を持ちながらも強みとする地域が異なります。当社グループと同社双方がそれぞれ有する経営資源の共同活用や事業上の協働等を通じ、当社のみならず同社においてもその事業シナジーの創出が可能ではあるものの、より一層その効果を高めるためには、当社と同社との間における強固な資本関係の構築が必要不可欠であるとの結論にいたり、同社株式を取得し連結子会社といたしました。

③ 企業結合日

平成29年4月11日 (公開買付けによる株式取得日)
平成29年4月1日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

なお、当社は株式の全てを取得することを目的とした一連の株式取得を一体の取引として処理しております。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が高木証券株式会社の議決権100%を取得したため、当社を取得企業といたしました。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	現金	15,815百万円
取得原価		15,815百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 48百万円

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額 11,160百万円

② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳(連結)

流動資産	25,894 百万円
固定資産	13,484 百万円
資産合計	39,378 百万円
流動負債	9,201 百万円
固定負債	3,120 百万円
特別法上の準備金	23 百万円
負債合計	12,345 百万円

2. 株式会社ETERNALの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成29年3月15日に行われた株式会社ETERNALとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額2,804百万円は、会計処理の確定により1,132百万円減少し1,671百万円となりました。また、その他無形固定資産が1,633百万円、繰延税金負債が500百万円それぞれ増加しております。

なお、連結損益計算書への影響はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	668円18銭
1株当たり当期純利益	97円27銭

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……… 決算日の市場価格等に基づく時価等をもって貸借対照表価額とし、移動平均法による取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。

時価のないもの……… 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……… 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……… 定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用…… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……… 定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……… 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……… 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……… 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保されている債務

(1)担保に供している資産	
投資有価証券	437 百万円
(2)担保されている債務	
短期借入金	200 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	378 百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証	
東海東京証券香港	822 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	67,665 百万円
長期金銭債権	122 百万円
短期金銭債務	15,165 百万円
長期金銭債務	52 百万円

(注) 長期金銭債権は、関係会社長期貸付金を含んでおりません。

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
関係会社からの営業収益	14,014 百万円
関係会社への営業費用	1,403 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	264 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	18,877,456	3,461,938	10,114,000	12,225,394

(注) 1. 自己株式（普通株式）の増加は、平成29年10月27日開催の取締役会において自己株式の取得（取得株式総数5,000,000株、取得総額3,500百万円（上限））を決議したことに基づく自己株式の取得3,459,200株及び単元未満株式の買取請求2,738株であります。

2. 自己株式（普通株式）の減少は、自己株式の消却（平成29年11月10日）10,000,000株及び新株予約権の権利行使により新株の発行に代えて譲渡した114,000株であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	848 百万円
関係会社株式	570 百万円
投資有価証券	86 百万円
貸倒引当金	60 百万円
賞与引当金	168 百万円
その他	601 百万円
小計	2,336 百万円
評価性引当額	△ 593 百万円
繰延税金資産合計	1,743 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	501 百万円
その他	31 百万円
繰延税金負債合計	533 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,210 百万円
※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	273 百万円
固定資産－繰延税金資産	937 百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東海東京証券株式会社	所有直接100%	資金の貸付 役員の兼任 有価証券募集の 申込及び預託、 預託証券の償還	資金の貸付	1,318,000	短期貸付金	40,000
				利息の受取	1,134	関係会社 長期貸付金	20,000
						前受収益	230
						未収収益	1
				有価証券募集の 申込及び預託	6,000	未払金	3,000
		預託証券の償還	3,000	未収入金	3,000		
		経営指導に係る 役務の提供	4,706	未収収益	392		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金貸付の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 経営指導に係る役務の提供に対する対価は、当社の販売費及び一般管理費を基準とし、子会社の各種指標を参考に決定しております。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東海東京グローバル・イン ベストメンツ・プライ ベート・リミテッド	所有直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	20,236	短期貸付金	18,884
				利息の受取	270	未収収益	125

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	高木証券株式会社	所有直接100%	寄託金の受入 役員の兼任	寄託金の受入	10,000	預り金	10,007
				寄託料の支払	7		

取引条件及び取引条件の決定方針等

寄託料の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	413円	71銭
1株当たり当期純利益	27円	15銭